

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-97163

(P2007-97163A)

(43) 公開日 平成19年4月12日(2007.4.12)

| (51) Int. Cl.        | F I            | テーマコード (参考) |
|----------------------|----------------|-------------|
| HO4M 11/00 (2006.01) | HO4M 11/00 302 | 5K027       |
| HO4Q 7/38 (2006.01)  | HO4B 7/26 109M | 5K067       |
| HO4M 1/00 (2006.01)  | HO4M 1/00 R    | 5K201       |

審査請求 未請求 請求項の数 31 O L (全 23 頁)

|              |                              |          |   |
|--------------|------------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号    | 特願2006-253025 (P2006-253025) | (71) 出願人 | 599077487<br>エルジー電子株式会社<br>LG電子株式会社<br>大韓民国ソウル特別市永登浦区汝矣島洞2<br>O |
| (22) 出願日     | 平成18年9月19日 (2006.9.19)       | (74) 代理人 | 100078282<br>弁理士 山本 秀策  |
| (31) 優先権主張番号 | 10-2005-0091614              | (74) 代理人 | 100062409<br>弁理士 安村 高明  |
| (32) 優先日     | 平成17年9月29日 (2005.9.29)       | (74) 代理人 | 100113413<br>弁理士 森下 夏樹  |
| (33) 優先権主張国  | 韓国 (KR)                      |          |   |

最終頁に続く

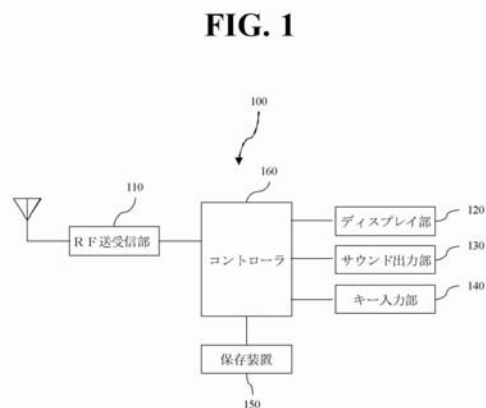
(54) 【発明の名称】 コンテンツを再生し得る移動通信端末機及びその方法

(57) 【要約】

【課題】 保存装置にコンテンツの再生情報を保存し、コンテンツの再生時に前記再生情報を判読し、再生中断した地点から再び受信して再生し得るようにした移動通信端末機及びその方法を提供する。

【解決手段】 本発明による移動通信端末機のコンテンツ再生方法は、サーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、前記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、前記検索の結果により、前記再生情報を判読して前記特定のコンテンツを前記再生情報による特定の地点から伝送するように前記サーバに要求する段階と、前記特定のコンテンツを前記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

サーバに接続し、開始された 1 つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、

前記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、

前記検索の結果により、前記再生情報を判読して前記特定のコンテンツを前記再生情報による特定の地点から伝送するように前記サーバに要求する段階と、

前記特定のコンテンツを前記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

10

**【請求項 2】**

前記再生段階中に前記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、前記保存装置の前記特定のコンテンツに関する再生情報を更新し、前記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

**【請求項 3】**

前記検索の結果、前記再生情報が前記保存装置に存在しない場合、前記サーバに最初の地点から前記特定のコンテンツを伝送することを要求する段階と、

前記特定のコンテンツを受信して再生する段階と、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

**【請求項 4】**

前記再生段階中に前記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、前記保存装置に前記特定のコンテンツに関する再生情報を保存し、前記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 3 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

20

**【請求項 5】**

前記再生情報は、クッキーからなることを特徴とする請求項 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

**【請求項 6】**

前記再生情報は、前記特定のコンテンツの識別子と、既に再生された地点を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法

**【請求項 7】**

前記特定のコンテンツの識別子は、前記特定のコンテンツのコンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも 1 つからなることを特徴とする移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

30

**【請求項 8】**

前記既に再生された地点は、既に再生された時間又は既に再生されたフレーム数に関する情報からなることを特徴とする請求項 6 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

**【請求項 9】**

前記再生情報は、前記特定のコンテンツのアドレスをさらに含むことを特徴とする請求項 6 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

40

**【請求項 10】**

前記特定のコンテンツのアドレスは、URL からなることを特徴とする請求項 8 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

**【請求項 11】**

前記コンテンツは、マルチメディアであることを特徴とする請求項 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

**【請求項 12】**

再生中断したコンテンツが選択される段階と、

前記選択されたコンテンツに関する以前の再生情報を保存装置から判読してサーバに前記再生情報による特定の地点からの伝送を要求する段階と、

50

前記特定のコンテンツを前記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 3】

前記再生段階中に前記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、前記保存装置の前記特定のコンテンツに関する再生情報を更新し、前記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 4】

前記再生中断したコンテンツの選択段階は、

サーバに接続し、開始された 1 つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、

前記選択した特定のコンテンツに関する再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、

前記保存装置に前記選択した特定のコンテンツに関する再生情報がある場合、前記特定のコンテンツが再生中断したコンテンツであると決定する段階と、からなることを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 5】

前記選択段階は、

再生中断した 1 つ以上のコンテンツのリストを表示する段階と、

前記表示されたリストから特定のコンテンツが選択される段階と、からなることを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 6】

前記表示段階は、

前記保存装置に保存されている前記再生情報を総合及び体系化して表示することを特徴とする請求項 1 5 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 7】

前記表示段階は、

サーバに接続して前記再生中断した 1 つ以上のコンテンツのリストを要求した後、前記リストを受信して表示することを特徴とする請求項 1 5 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 8】

前記再生情報は、クッキーからなることを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 1 9】

前記再生情報は、前記特定のコンテンツの識別子と、既に再生された地点を含むことを特徴とする請求項 1 2 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法

【請求項 2 0】

前記特定のコンテンツの識別子は、前記特定のコンテンツのコンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも 1 つからなることを特徴とする請求項 1 9 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 2 1】

前記既に再生された地点は、既に再生された時間又は既に再生されたフレーム数に関する情報からなることを特徴とする請求項 1 9 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 2 2】

前記再生情報は、前記特定のコンテンツの URL をさらに含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 2 3】

前記再生情報は、前記サーバのユーザの ID 及びパスワードをさらに含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

【請求項 2 4】

10

20

30

40

50

端末機がサーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、

前記選択された特定のコンテンツに関する前記端末機の以前のセッション情報がセッションデータベース(DB)に存在するかを前記サーバが検索する段階と、

前記サーバが前記検索の結果によって前記セッション情報を判読して前記端末機に前記特定のコンテンツを前記セッション情報による特定の地点から伝送する段階と、を含むことを特徴とするサーバのコンテンツ提供方法。

【請求項25】

前記端末機が前記選択したコンテンツを全て再生完了した場合、前記選択したコンテンツに関する前記セッション情報は、前記セッションデータベースから削除されることを特徴とする請求項24に記載のサーバのコンテンツ提供方法。

10

【請求項26】

前記端末機が前記選択したコンテンツを再生中断した場合、前記選択したコンテンツに関する前記セッション情報は、前記セッションデータベースで前記再生が中断された地点に更新反映されることを特徴とする請求項24に記載のサーバのコンテンツ提供方法。

【請求項27】

前記セッション情報が存在する場合、前記サーバが前記端末機に前記特定の地点から再生するか、あるいは最初の地点から再生するか確認する段階をさらに含み、

ここで、前記端末機が前記特定の地点を選択した場合、前記サーバが前記伝送段階を行い、

20

前記端末機が最初の地点を選択した場合、前記サーバが前記セッション情報を削除して前記端末機に前記コンテンツを最初の地点から伝送することを特徴とする請求項24に記載のサーバのコンテンツ提供方法。

【請求項28】

RF送受信部と、

ディスプレイ部と、

サウンド出力部と、

コンテンツに関する再生情報を保存し得る保存装置と、

前記RF送受信部によりサーバからコンテンツを受信し、前記ディスプレイ部及び前記サウンド出力部により再生し得るように、前記RF送受信部、前記ディスプレイ部、前記サウンド出力部、前記保存装置を制御し得るコントローラと、を含み、

30

ここで、該コントローラは、ユーザが再生しようとする特定のコンテンツが以前に再生中断したことがあるか否かを前記保存装置の前記再生情報により判断し、該判断の結果、前記特定のコンテンツが以前に再生中断した場合には、前記サーバに前記特定のコンテンツを前記再生情報による特定の地点から伝送するように要求し、前記地点から再生し得ることを特徴とする移動通信端末機。

【請求項29】

前記再生情報は、

前記特定のコンテンツのコンテンツ名、アドレス、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも1つからなる識別子と、既に再生された時間と、を含むことを特徴とする請求項28に記載の移動通信端末機。

40

【請求項30】

ネットワークインタフェースと、

端末機が要求するコンテンツに関するセッション情報を保存し得る保存装置と、

前記ネットワークインタフェースを介して端末機から要求されたコンテンツを送信し得るように、前記ネットワークインタフェース及び前記保存装置を制御し得るコントローラと、を含み、

ここで、該コントローラは、前記端末機が要求した特定のコンテンツが以前に伝送中断したことがあるか否かを前記保存装置の前記セッション情報により判断し、該判断の結果、前記特定のコンテンツが以前に伝送中断した場合には、前記特定のコンテンツを前記セ

50

セッション情報による特定の地点から再び伝送し得ることを特徴とするサーバ。

【請求項 3 1】

前記セッション情報は、コンテンツの識別子、ログイン情報、以前のセッション時間からなることを特徴とする請求項 3 0 に記載のサーバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、移動通信端末機及びその方法に関し、特に、マルチメディアコンテンツを再生し得る移動通信端末機及びその方法に関する。

【背景技術】

10

【0002】

最近、移動通信及び情報産業技術が飛躍的に発展するにつれて、需要者は、移動通信端末機を購入する時、より進んだ機能を有する製品を好み、選択している。

【0003】

このような需要者の購買傾向に従って、移動通信端末機メーカーは他社より先に、より進んだ多様な機能を有する移動通信端末機を商品化するために総力をあげており、これによって最近では、カラー・ディスプレイ装置を備えた移動通信端末機が商品化されている。さらに、移動通信端末機メーカーは、前記カラー・ディスプレイ装置を利用してマルチメディアコンテンツを再生し得る移動通信端末機を商品化しており、最近では、移動通信ネットワークの速度の発達によってマルチメディアコンテンツをサーバからストリーミング方式で受信して再生し得る移動通信端末機も登場している。

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、従来のように移動通信端末機がマルチメディアコンテンツをストリーミング方式で受信して再生している途中にユーザが前記コンテンツの再生を中止するか、又は接続状態の不良によって前記コンテンツの一部しか再生されなかった場合、その後ユーザが再び前記コンテンツを再生する場合には、前記コンテンツが以前に再生されたか否かに関係なく、再び最初から再生されるという問題点があった。また、これにより、ユーザは高額の通信料金を負担しなければならないという問題点があった。

30

【0005】

従って、本発明は、前記問題点を解決するためになされたもので、保存装置にコンテンツの再生情報を保存し、コンテンツの再生時に前記再生情報を判読し、再生中断した地点から再び受信して再生し得るようにした移動通信端末機及びその方法を提供することを目的とする。

【0006】

また、本発明は、保存装置に特定のコンテンツに関する端末機とのセッション情報を保存し、その後前記特定のコンテンツを端末機が再び送信要求した場合、前記保存装置を判読して送信が中断した部分から再び送信し得るサーバ及びその方法を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記目的を達成するために、本発明による移動通信端末機のコンテンツ再生方法は、サーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、前記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、前記検索の結果により、前記再生情報を判読して前記特定のコンテンツを前記再生情報による特定の地点から伝送するように前記サーバに要求する段階と、前記特定のコンテンツを前記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする。

【0008】

50

好ましくは、前記コンテンツ再生方法は、前記検索の結果、前記再生情報が前記保存装置に存在しない場合、前記サーバに最初の地点から前記特定のコンテンツを伝送することを要求する段階と、前記特定のコンテンツを最初の地点から受信して再生する段階と、をさらに含む。

【0009】

さらに、好ましくは、前記コンテンツ再生方法は、前記再生段階中に前記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、前記保存装置に前記特定のコンテンツに関する再生情報を保存又は更新し、前記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含む。

【0010】

ここで、前記再生情報は、好ましくは、前記特定のコンテンツの識別子と、既に再生された地点を含む。また、前記識別子は、好ましくは、前記特定のコンテンツのコンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも1つからなる。さらに、前記既に再生された地点は、好ましくは、既に再生された時間又は既に再生されたフレーム数に関する情報からなる。さらに、前記再生情報は、好ましくは、前記特定のコンテンツのアドレス、すなわち、URL (Uniform Resource Locator) をさらに含む。

10

【0011】

一方、前記目的を達成するために、本発明による移動通信端末機のコンテンツ再生方法は、再生中断したコンテンツが選択される段階と、前記選択されたコンテンツに関する以前の再生情報を保存装置から判読してサーバに前記再生情報による特定の地点からの伝送を要求する段階と、前記特定のコンテンツを前記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする。

20

【0012】

ここで、前記再生中断したコンテンツの選択段階は、好ましくは、サーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、前記選択した特定のコンテンツに関する再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、前記保存装置に前記選択した特定のコンテンツに関する再生情報がある場合、前記特定のコンテンツが再生中断したコンテンツであると決定する段階と、からなる。

【0013】

また、前記再生中断したコンテンツの選択段階は、さらに好ましくは、再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを表示する段階と、前記表示されたリストから特定のコンテンツが選択される段階と、からなる。ここで、前記表示段階は、好ましくは、前記保存装置に保存されている前記再生情報を総合及び体系化して表示するか、又はサーバに接続して前記再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを要求した後、前記リストを受信して表示する。

30

【0014】

好ましくは、前記再生情報は、前述したように、前記特定のコンテンツの識別子と、既に再生された地点を含む。また、前記再生情報は、好ましくは、前記特定のコンテンツのアドレス、すなわち、URL並びにユーザのID及びパスワードをさらに含む。ここで、前記ユーザのID及びパスワードは、ユーザがサーバに接続する煩わしい過程を省略し得るようになるためである。

40

【0015】

一方、前記目的を達成するために、本発明によるサーバのコンテンツ提供方法は、端末機がサーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、前記選択された特定のコンテンツに関する前記端末機の以前のセッション情報がセッションデータベース(DB)に存在するかを前記サーバが検索する段階と、前記サーバが前記検索の結果によって前記セッション情報を判読して前記端末機に前記特定のコンテンツを特定の地点から伝送する段階と、を含むことを特徴とする。

【0016】

また、好ましくは、前記セッション情報が存在する場合、前記サーバが前記端末機に前

50

記特定の地点から再生するか、あるいは最初の地点から再生するか確認する段階をさらに含み、ここで、前記端末機が前記特定の地点を選択した場合、前記サーバが前記伝送段階を行い、前記端末機が最初の地点を選択した場合、前記サーバが前記セッション情報を削除して前記端末機に前記コンテンツを最初の地点から伝送する。

【0017】

また、好ましくは、前記端末機が前記選択したコンテンツを再生中断した場合、前記選択されたコンテンツに関する前記セッション情報は、前記セッションデータベースで前記再生が中断された地点に更新反映され得る。

【0018】

さらに、好ましくは、前記セッション情報は、コンテンツアドレスと、コンテンツ識別子と、ログイン情報と、セッション時間とを含む。ここで、前記セッション時間は、移動通信端末機にマルチメディアコンテンツを送信した時間であり、好ましくは、実際に送信した時間から約10秒引いた時間である。

10

【0019】

一方、前記目的を達成するために、本発明による移動通信端末機は、RF送受信部と、ディスプレイ部と、サウンド出力部と、コンテンツに関する再生情報を保存し得る保存装置と、前記RF送受信部によりサーバからコンテンツを受信し、前記ディスプレイ部及び前記サウンド出力部により再生し得るように、前記RF送受信部、前記ディスプレイ部、前記サウンド出力部、前記保存装置を制御し得るコントローラと、を含み、ここで、該コントローラは、ユーザが再生しようとする特定のコンテンツが以前に再生中断したことがあるか否かを前記保存装置の前記再生情報により判断し、該判断の結果、前記特定のコンテンツが以前に再生中断した場合には、前記サーバに前記特定のコンテンツを前記再生情報による特定の地点から伝送するように要求し、前記地点から再生し得ることを特徴とする。

20

【0020】

一方、前記目的を達成するために、本発明によるサーバは、ネットワークインタフェースと、端末機が要求するコンテンツに関するセッション情報を保存し得る保存装置と、前記ネットワークインタフェースを介して端末機から要求されたコンテンツを送信し得るように、前記ネットワークインタフェース及び前記保存装置を制御し得るコントローラと、を含み、ここで、該コントローラは、前記端末機が要求した特定のコンテンツが以前に伝送中断したことがあるか否かを前記保存装置の前記セッション情報により判断し、該判断の結果、前記特定のコンテンツが以前に伝送中断された場合には、前記特定のコンテンツを前記セッション情報による特定の地点から再び伝送し得ることを特徴とする。

30

【0021】

上記目的を達成するために、本発明は、例えば、以下の手段を提供する。

(項目1)

サーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、

上記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、

40

上記検索の結果により、上記再生情報を判読して上記特定のコンテンツを上記再生情報による特定の地点から伝送するように上記サーバに要求する段階と、

上記特定のコンテンツを上記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目2)

上記再生段階中に上記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、上記保存装置の上記特定のコンテンツに関する再生情報を更新し、上記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含むことを特徴とする項目1に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目3)

上記検索の結果、上記再生情報が上記保存装置に存在しない場合、上記サーバに最初の

50

地点から上記特定のコンテンツを伝送することを要求する段階と、

上記特定のコンテンツを受信して再生する段階と、をさらに含むことを特徴とする項目 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 4)

上記再生段階中に上記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、上記保存装置に上記特定のコンテンツに関する再生情報を保存し、上記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含むことを特徴とする項目 3 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 5)

上記再生情報は、クッキーからなることを特徴とする項目 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 6)

上記再生情報は、上記特定のコンテンツの識別子と、既に再生された地点を含むことを特徴とする項目 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法

(項目 7)

上記特定のコンテンツの識別子は、上記特定のコンテンツのコンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも 1 つからなることを特徴とする移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 8)

上記既に再生された地点は、既に再生された時間又は既に再生されたフレーム数に関する情報からなることを特徴とする項目 6 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 9)

上記再生情報は、上記特定のコンテンツのアドレスをさらに含むことを特徴とする項目 6 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 10)

上記特定のコンテンツのアドレスは、URL からなることを特徴とする項目 8 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 11)

上記コンテンツは、マルチメディアであることを特徴とする項目 1 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 12)

再生中断したコンテンツが選択される段階と、

上記選択されたコンテンツに関する以前の再生情報を保存装置から判読してサーバに上記再生情報による特定の地点からの伝送を要求する段階と、

上記特定のコンテンツを上記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 13)

上記再生段階中に上記コンテンツの再生中止命令が入力された場合、上記保存装置の上記特定のコンテンツに関する再生情報を更新し、上記コンテンツの再生を中止する段階をさらに含むことを特徴とする項目 12 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 14)

上記再生中断したコンテンツの選択段階は、

サーバに接続し、開始された 1 つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、

上記選択した特定のコンテンツに関する再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、

上記保存装置に上記選択した特定のコンテンツに関する再生情報がある場合、上記特定のコンテンツが再生中断したコンテンツであると決定する段階と、からなることを特徴とする項目 12 に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。

(項目 15)

上記選択段階は、

10

20

30

40

50



- 再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを表示する段階と、  
上記表示されたリストから特定のコンテンツが選択される段階と、からなることを特徴とする項目12に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。
- (項目16)
- 上記表示段階は、  
上記保存装置に保存されている上記再生情報を総合及び体系化して表示することを特徴とする項目15に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。
- (項目17)
- 上記表示段階は、  
サーバに接続して上記再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを要求した後、上記リストを受信して表示することを特徴とする項目15に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。 10
- (項目18)
- 上記再生情報は、クッキーからなることを特徴とする項目12に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。
- (項目19)
- 上記再生情報は、上記特定のコンテンツの識別子と、既に再生された地点を含むことを特徴とする項目12に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法
- (項目20)
- 上記特定のコンテンツの識別子は、上記特定のコンテンツのコンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも1つからなることを特徴とする項目19に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。 20
- (項目21)
- 上記既に再生された地点は、既に再生された時間又は既に再生されたフレーム数に関する情報からなることを特徴とする項目19に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。
- (項目22)
- 上記再生情報は、上記特定のコンテンツのURLをさらに含むことを特徴とする項目19に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。
- (項目23)
- 上記再生情報は、上記サーバのユーザのID及びパスワードをさらに含むことを特徴とする項目19に記載の移動通信端末機のコンテンツ再生方法。 30
- (項目24)
- 端末機がサーバに接続し、開始された1つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、  
上記選択された特定のコンテンツに関する上記端末機の以前のセッション情報がセッションデータベース(DB)に存在するかを上記サーバが検索する段階と、  
上記サーバが上記検索の結果によって上記セッション情報を判読して上記端末機に上記特定のコンテンツを上記セッション情報による特定の地点から伝送する段階と、を含むことを特徴とするサーバのコンテンツ提供方法。 40
- (項目25)
- 上記端末機が上記選択したコンテンツを全て再生完了した場合、上記選択したコンテンツに関する上記セッション情報は、上記セッションデータベースから削除されることを特徴とする項目24に記載のサーバのコンテンツ提供方法。
- (項目26)
- 上記端末機が上記選択したコンテンツを再生中断した場合、上記選択したコンテンツに関する上記セッション情報は、上記セッションデータベースで上記再生が中断された地点に更新反映されることを特徴とする項目24に記載のサーバのコンテンツ提供方法。
- (項目27)
- 上記セッション情報が存在する場合、上記サーバが上記端末機に上記特定の地点から再 50

生するか、あるいは最初の地点から再生するか確認する段階をさらに含み、

ここで、上記端末機が上記特定の地点を選択した場合、上記サーバが上記伝送段階を行い、

上記端末機が最初の地点を選択した場合、上記サーバが上記セッション情報を削除して上記端末機に上記コンテンツを最初の地点から伝送することを特徴とする項目24に記載のサーバのコンテンツ提供方法。

(項目28)

RF送受信部と、  
ディスプレイ部と、  
サウンド出力部と、

コンテンツに関する再生情報を保存し得る保存装置と、

上記RF送受信部によりサーバからコンテンツを受信し、上記ディスプレイ部及び上記サウンド出力部により再生し得るように、上記RF送受信部、上記ディスプレイ部、上記サウンド出力部、上記保存装置を制御し得るコントローラと、を含み、

ここで、そのコントローラは、ユーザが再生しようとする特定のコンテンツが以前に再生中断したことがあるか否かを上記保存装置の上記再生情報により判断し、その判断の結果、上記特定のコンテンツが以前に再生中断した場合には、上記サーバに上記特定のコンテンツを上記再生情報による特定の地点から伝送するように要求し、上記地点から再生し得ることを特徴とする移動通信端末機。

(項目29)

上記再生情報は、

上記特定のコンテンツのコンテンツ名、アドレス、著作権者、コンテンツ供給者、総再生時間の少なくとも1つからなる識別子と、既に再生された時間と、を含むことを特徴とする項目28に記載の移動通信端末機。

(項目30)

ネットワークインタフェースと、

端末機が要求するコンテンツに関するセッション情報を保存し得る保存装置と、

上記ネットワークインタフェースを介して端末機から要求されたコンテンツを送信し得るように、上記ネットワークインタフェース及び上記保存装置を制御し得るコントローラと、を含み、

ここで、そのコントローラは、上記端末機が要求した特定のコンテンツが以前に伝送中断したことがあるか否かを上記保存装置の上記セッション情報により判断し、その判断の結果、上記特定のコンテンツが以前に伝送中断した場合には、上記特定のコンテンツを上記セッション情報による特定の地点から再び伝送し得ることを特徴とするサーバ。

(項目31)

上記セッション情報は、コンテンツの識別子、ログイン情報、以前のセッション時間からなることを特徴とする項目30に記載のサーバ。

【発明の効果】

【0022】

本発明による移動通信端末機は、特定のマルチメディアコンテンツに関する再生情報を記録し、前記特定のコンテンツがその後再び再生要求された場合、前記記録された再生情報によって再生中断した部分から再生し得るという効果がある。また、本発明によるサーバは、特定のコンテンツに関する特定の移動通信端末機のセッション情報を記録し、前記特定のコンテンツがその後再び伝送要求された場合、前記セッション情報によって伝送中断した部分から伝送し得るという効果がある。このような本発明は、ユーザが既に再生した部分を再び見なくてもよく、時間を節約し得るという利点があり、また、以前に再生した部分を見ないようにするためにユーザがマルチメディアコンテンツを探索しなければならない不便さを除去し得るという効果がある。さらに、無線データ通信の料金体系がパケットを基準とする場合には、通信コストを節減し得るという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

## 【0023】

以下、本発明の実施形態について添付図面を参照して詳細に説明する。

## 【0024】

図1は本発明による移動通信端末機の構成ブロック図であり、図2は図1に示す本発明による移動通信端末機とサーバとの接続を簡略に示す構成図であり、図3は図2の移動通信端末機の保存装置に保存され得る「再生情報」を示す図である。

## 【0025】

図1に示すように、本発明による移動通信端末機100は、RF送受信部110と、ディスプレイ部120と、サウンド出力部130と、キー入力部140と、保存装置150と、コントローラ160と、から構成される。

10

## 【0026】

前記RF送受信部110は、電波の送受信のための各電子部品から構成される。ここで、好ましくは、前記RF送受信部110は、CDMA、GSM、GPRS、TDMA、IMT 2000、WCDMA、HSDPA方式の通信をサポートするための各電子部品から構成される。前記RF送受信部110は、前記コントローラ160と電氣的に接続されており、前記コントローラ160により制御され、図2のように基地局20を介してサーバ30と通信を行うことができる。具体的には、前記RF送受信部110は、前記サーバ30からストリーミング方式でコンテンツを受信することができる。

## 【0027】

一方、前記ディスプレイ部120は、液晶表示装置(LCD)又は有機発光ダイオード(OLDE)から構成される。また、前記ディスプレイ部120は、前記コントローラ160と電氣的に接続されて制御され、移動通信端末機100の様々な機能の画面を表示することができる。また、前記ディスプレイ部120は、前記RF送受信部110により受信されたコンテンツを再生して表示することができる。

20

## 【0028】

前記サウンド出力部130は、前記コントローラ160と電氣的に接続されて制御される。前記サウンド出力部130は、前記移動通信端末機100の様々な機能によって発生する音声を出力することができる。また、前記サウンド出力部130は、前記RF送受信部110により受信されたコンテンツの再生時に音声を出力することができる。

## 【0029】

前記キー入力部140は、ユーザが入力するためのキーボタン又は前記ディスプレイ部120内のタッチパッドから構成され、前記コントローラ160と接続されて制御される。

30

## 【0030】

一方、前記保存装置150は、フラッシュメモリ、NAND型フラッシュメモリ、又はハードディスクから構成される。前記保存装置150は、前記RF送受信部110により前記サーバ30から受信されて再生されるコンテンツに関する再生情報を保存することができる。これについて図3を参照して説明する。

## 【0031】

前記再生情報は、図3に示すように、コンテンツのアドレス(例えばURL)と、サーバに関するログイン情報と、コンテンツの識別子と、移動通信端末機で再生された時間と、から構成される。

40

## 【0032】

ここで、前記再生された時間は、前記移動通信端末機100にマルチメディアコンテンツを再生した時間であり、好ましくは、実際に再生した時間から約10秒引いた時間である。また、総再生時間及び前記再生された時間は、変形例として、マルチメディアコンテンツの総フレーム数及び再生されたフレーム数でもよい。さらに、前記識別子は、具体的には、コンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、及びコンテンツの総再生時間からなる。一方、前記再生情報は、好ましくは、ウェブブラウザのクッキーからなる。

## 【0033】

50

前記再生情報は、ユーザがサーバからコンテンツを受信して再生しようとする時、前記コンテンツが以前に再生されたことがあるか否かを判断し得るようにし、また、前記判断の結果、前記コンテンツが以前に再生が中断したものである場合には、前記コンテンツを再生中断した地点から再生し得るようにする。例えば、前記移動通信端末機100は、ユーザが選択したmms://172.168.0.2/a.aviコンテンツに関する以前の再生情報を判読し、サーバに前記コンテンツを1分30秒後の部分から伝送するように要求することができる。

**【0034】**

このために、前記再生情報は、好ましくは、コンテンツの再生がユーザの要求により中止されるか、又は予期せぬ理由で接続が切断された時にアップデートされ、前記コンテンツの再生が完了すると前記保存装置150内から削除される。例えば、mms://172.168.0.2/b.aviコンテンツが1分11秒間再生されて中断された場合、前記再生情報の再生時間は1:11に更新される。また、前記mms://172.168.0.2/b.aviコンテンツが全て再生された場合、前記mms://172.168.0.2/b.aviコンテンツに関する再生情報は、前記保存装置150内から削除される。

10

**【0035】**

一方、前記コントローラ160は、複数の半導体素子から構成され、前記RF送受信部110、前記ディスプレイ部120、前記サウンド出力部130、前記キー入力部140、前記保存装置150の制御のために、これらと電氣的に接続されている。

20

**【0036】**

具体的には、前記コントローラ160は、前述したように、ユーザが再生しようとして選択した特定のコンテンツが以前に再生中断したことがあるか否かを前記保存装置150の前記再生情報により判断し、該判断の結果、前記特定のコンテンツが以前に再生中断した場合には、前記RF送受信部110により前記サーバに前記特定のコンテンツを再生中断地点から伝送するように要求することができる。

**【0037】**

以上、本発明による移動通信端末機の構成を中心に説明した。以下、前述したように、前記再生情報によりコンテンツを再生中断地点から再生し得る動作について説明する。

**【0038】**

図4は図1の移動通信端末機で実現され得るコンテンツ再生方法のフローチャートであり、図5は図1の移動通信端末機で実現され得る他のコンテンツ再生方法のフローチャートである。

30

**【0039】**

図4は、ユーザが選択したコンテンツが以前に再生されたことがあるかを前記保存装置150の「再生情報」により判断し、該判断の結果、以前に再生されたことがある場合には、前記コンテンツを再生中断した地点から伝送するようにサーバに要求することを特徴とするコンテンツ再生方法について示している。

**【0040】**

具体的に説明すると、まず、前記サーバ30に接続してコンテンツリストを受信すると(S101)、ユーザが前記受信されたリストにより特定のコンテンツを選択する(S102)。

40

**【0041】**

次いで、前記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が前記保存装置150内に存在するか否かを判断する(S103)。ここで、前記特定のコンテンツに関する以前の再生情報がないと、前記保存装置150に再生情報を新たに生成し(S104)、前記特定のコンテンツを最初から伝送するようにサーバに要求する(S105)。

**【0042】**

しかし、前記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が前記保存装置150内に存在すると、前記再生情報を判読し、前記特定のコンテンツを再生中断地点から伝送

50

するようにサーバに要求する（S106）。例えば、図3に示すように、サイオン広告1コンテンツを1分30秒後からサーバに伝送するように要求することができる。

【0043】

次いで、前記要求したコンテンツ（S105、S106）を受信して再生する（S107）。

【0044】

その後、前記コンテンツの再生が中断されると（S108）、前記コンテンツが最後まで再生されたか否かを判断する（S109）。この時、前記コンテンツが最後まで再生された場合、前記保存装置150内から前記コンテンツに関する再生情報を削除する（S110）。しかし、前記コンテンツが最後まで再生されていないと、前記保存装置150内の前記再生情報をアップデートする（S111）。 10

【0045】

一方、図5は、ユーザが再生中断した1つ以上のコンテンツのリストから特定のコンテンツを選択すると、保存装置内に保存された再生情報を判読し、前記特定のコンテンツを再生中断地点から伝送するようにサーバに要求することを特徴とするコンテンツ再生方法について示している。

【0046】

さらに具体的に説明すると、まず、ユーザが再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを要求すると（S201）、保存装置に保存されている以前の再生情報を総合及び体系化してリストに表示する（S202）。ここで、表示される前記リストは、コンテンツ名、総再生時間、再生された時間からなる。 20

【0047】

その後、ユーザが前記リストから特定のコンテンツを選択すると（S203）、前記保存装置150の再生情報を判読し、前記特定のコンテンツを再生中断地点から伝送するようにサーバに要求する（S204）。次いで、前記サーバから受信されたコンテンツを再生する（S205）

その後、前記コンテンツの再生が中断されると（S206）、前記コンテンツが最後まで再生されたか否かを判断する（S207）。この時、前記コンテンツが最後まで再生された場合、前記保存装置150内から前記コンテンツに関する再生情報を削除する（S208）。しかし、前記コンテンツが最後まで再生されていないと、前記保存装置150内の前記再生情報をアップデートする（S209）。 30

【0048】

以上の2つのコンテンツ再生方法は変形が可能である。例えば、ユーザは、前記選択したコンテンツが以前に再生中断したコンテンツであっても、前記コンテンツが再生中断した地点から再生せず、最初の地点から再生させることができる。これは、ユーザの意思によって再生開始部分を選択し得るようにしたものであり、再生が中断されてしばらく経ってから再び同一のコンテンツを再生する場合、ユーザがコンテンツの内容を忘れて記憶していない場合に対応するためである。

【0049】

また、他の変形例として、ユーザが前記再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを要求すると（S201）、サーバに接続して前記再生中断した1つ以上のコンテンツのリストを受信して表示することもできる。 40

【0050】

以上、移动通信端末機が再生情報を記録、保存し、該再生情報を利用してコンテンツが再生中断した部分からサーバに伝送要求する特徴について説明した。

【0051】

以下、これと同様にサーバがセッション情報を記録、保存し、端末機に伝送中断した部分から再び伝送し得るように構成された本発明によるサーバと、その動作について説明する。

【0052】

図 6 は本発明によるサーバの構成ブロック図であり、図 7 は図 6 のサーバの保存装置に保存され得る「セッション情報」を示す図である。

【 0 0 5 3 】

図 6 に示すように、本発明によるサーバ 3 0 0 は、ネットワークインタフェース 3 1 0 と、プロセッサ 3 2 0 と、保存装置 3 3 0 と、から構成されることが分かる。

【 0 0 5 4 】

前記ネットワークインタフェース 3 1 0 は、A T M、イーサネット（登録商標）などの有線方式でパケットデータを送受信するための各電子部品から構成される。また、前記ネットワークインタフェース 3 1 0 は、前記プロセッサ 3 0 2 と接続されて制御される。

【 0 0 5 5 】

前記プロセッサ 3 2 0 は、トランジスタなどの各電子部品から構成され、前記ネットワークインタフェース 3 1 0 及び前記保存装置 3 3 0 と電気的に接続されている。前記プロセッサ 3 2 0 は、前記ネットワークインタフェース 3 1 0 を介して移動通信端末機にマルチメディアコンテンツをストリーミング方式で送信することができて、前記コンテンツに関する前記移動通信端末機とのセッション情報をデータベース化して前記保存装置 3 3 0 に保存及びアップデートすることができる。

【 0 0 5 6 】

前記保存装置 3 3 0 は、保存装置又はハードディスクから構成され、前記プロセッサ 3 2 0 により制御され、セッション情報を記録及び判読することができる。前記セッション情報は、図 7 に示すように、コンテンツアドレスと、コンテンツ識別子と、ログイン情報と、セッション時間と、を含む。ここで、前記セッション時間は、移動通信端末機にマルチメディアコンテンツを送信した時間であり、好ましくは、実際に送信した時間から約 1 0 秒引いた時間である。また、前記識別子は、具体的には、コンテンツ名、著作権者、コンテンツ供給者、コンテンツの総再生時間からなる。

【 0 0 5 7 】

前記セッション情報は、移動通信端末機の要求により前記サーバ 3 0 0 が移動通信端末機にコンテンツを送信しようとする時、前記移動通信端末機が前記コンテンツを以前に受信して再生したことがあるか否かを判断し得るようにし、該判断の結果、前記移動通信端末機がコンテンツを以前に受信して再生したことがあるが、再生を完了し得なかった場合には、前記コンテンツを伝送中断部分から再び伝送して前記移動通信端末機がその地点から再生し得るようにする。

【 0 0 5 8 】

従って、前記セッション情報は、好ましくは、前記コンテンツの送信が移動通信端末機のユーザの要求により中止されるか、又は予期せぬ理由で接続が切断された時にアップデートされ、前記コンテンツの伝送が完了すると、前記保存装置 3 0 3 内から削除される。

【 0 0 5 9 】

以上、本発明によるサーバの構成を中心に説明した。以下、前述したように、前記セッション情報によりコンテンツを伝送中断した地点から再び伝送し得る動作について説明する。

【 0 0 6 0 】

図 8 は図 6 のサーバで実現され得るコンテンツ提供方法のフローチャートである。

【 0 0 6 1 】

図 8 に示すように、まず、端末機が前記サーバ 3 0 0 にログインを要求すると（S 3 0 1）、ID 及びパスワードが一致すると前記端末機のログインを許可する（S 3 0 2）。

【 0 0 6 2 】

次いで、前記端末機が特定のコンテンツの伝送を要求すると（S 3 0 3）、前記特定のコンテンツに関する以前のセッション情報が前記保存装置 3 3 0 に存在するか否かを判断する（S 3 0 4）。ここで、前記特定のコンテンツに関する以前のセッション情報がないと、前記保存装置 3 3 0 にセッション情報を新たに生成し（S 3 0 5）、前記特定のコンテンツを最初から伝送する（S 3 0 6）。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 3 】

しかし、前記特定のコンテンツに関する以前のセッション情報が前記保存装置 3 3 0 内に存在すると、前記セッション情報を判読し、前記特定のコンテンツを伝送中断地点から伝送する ( S 3 0 7 )。

## 【 0 0 6 4 】

その後、前記コンテンツの伝送が中断されると ( S 3 0 8 )、前記コンテンツが全て伝送されたか否かを判断する ( S 3 0 9 )。ここで、前記コンテンツが全て伝送された場合、前記保存装置 3 3 0 内から前記コンテンツに関するセッション情報を削除する ( S 3 1 0 )。しかし、前記コンテンツが全て伝送されていないと、前記保存装置 3 3 0 内の前記セッション情報をアップデートする ( S 3 1 1 )。

10

## 【 0 0 6 5 】

本発明は、前述した実施形態及び添付図面に限定されるものではなく、本発明が属する技術の分野における通常の知識を有する者が本発明の技術的な思想を逸脱しない範囲内で多様に変形及び変更が可能である。

## 【 0 0 6 6 】

本発明は、保存装置にコンテンツの再生情報を保存し、コンテンツの再生時に前記再生情報を判読し、再生中断した地点から再び受信して再生し得るようにした移動通信端末機及びその方法を提供する。

## 【 0 0 6 7 】

本発明による移動通信端末機のコンテンツ再生方法は、サーバに接続し、開始された 1 つ以上のコンテンツのうち特定のコンテンツを選択する段階と、前記選択した特定のコンテンツに関する以前の再生情報が保存装置に保存されているかを検索する段階と、前記検索の結果により、前記再生情報を判読して前記特定のコンテンツを前記再生情報による特定の地点から伝送するように前記サーバに要求する段階と、前記特定のコンテンツを前記特定の地点から受信して再生する段階と、を含むことを特徴とする。

20

## 【 0 0 6 8 】

以上のように、本発明の好ましい実施形態を用いて本発明を例示してきたが、本発明は、この実施形態に限定して解釈されるべきものではない。本発明は、特許請求の範囲によってのみその範囲が解釈されるべきであることが理解される。当業者は、本発明の具体的な好ましい実施形態の記載から、本発明の記載および技術常識に基づいて等価な範囲を実施することができることが理解される。

30

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 6 9 】

【 図 1 】本発明による移動通信端末機の構成ブロック図である。

【 図 2 】図 1 に示す本発明による移動通信端末機とサーバとの接続を簡略に示す構成図である。

【 図 3 】図 1 の移動通信端末機の保存装置に保存され得る「再生情報」を示す図である。

【 図 4 】図 1 の移動通信端末機で実現され得るコンテンツ再生方法のフローチャートである。

【 図 5 】図 1 の移動通信端末機で実現され得る他のコンテンツ再生方法のフローチャートである。

40

【 図 6 】本発明によるサーバの構成を示すブロック図である。

【 図 7 】図 6 のサーバの保存装置に保存され得る「セッション情報」を示す図である。

【 図 8 】図 6 のサーバで実現され得るコンテンツ提供方法のフローチャートである。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 7 0 】

1 0 0 : 移動通信端末機

1 1 0 : R F 送受信部

1 2 0 : ディスプレイ部

1 3 0 : サウンド出力部

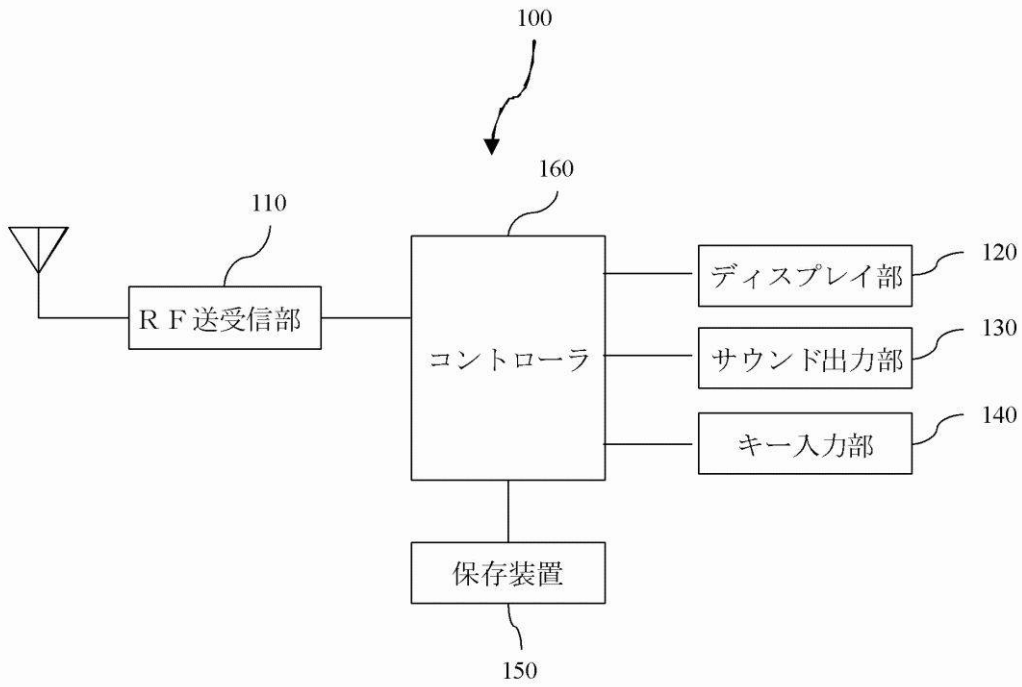
50

- 1 4 0 : キー入力部
- 1 5 0 : 保存装置
- 1 6 0 : コントローラ
- 3 0 0 : サーバ
- 3 1 0 : ネットワークインタフェース
- 3 2 0 : プロセッサ
- 3 3 0 : 保存装置



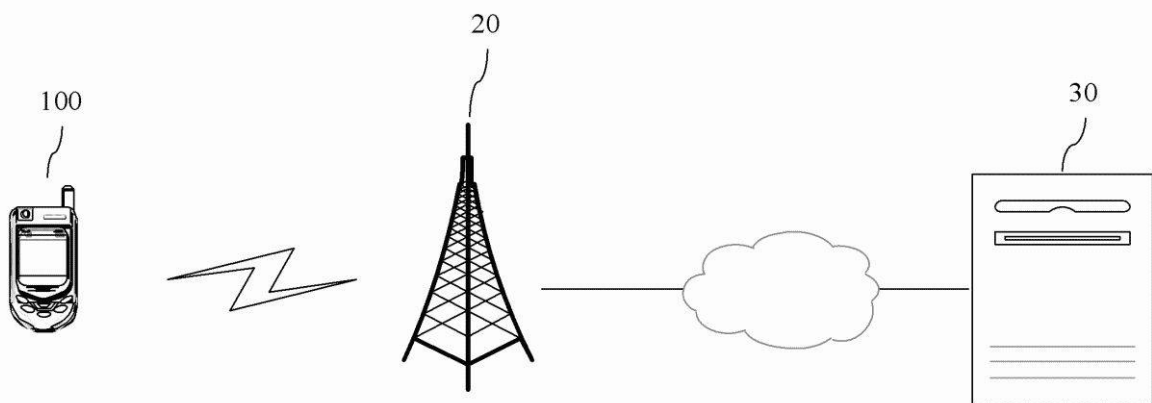
【 図 1 】

**FIG. 1**



【 図 2 】

**FIG. 2**



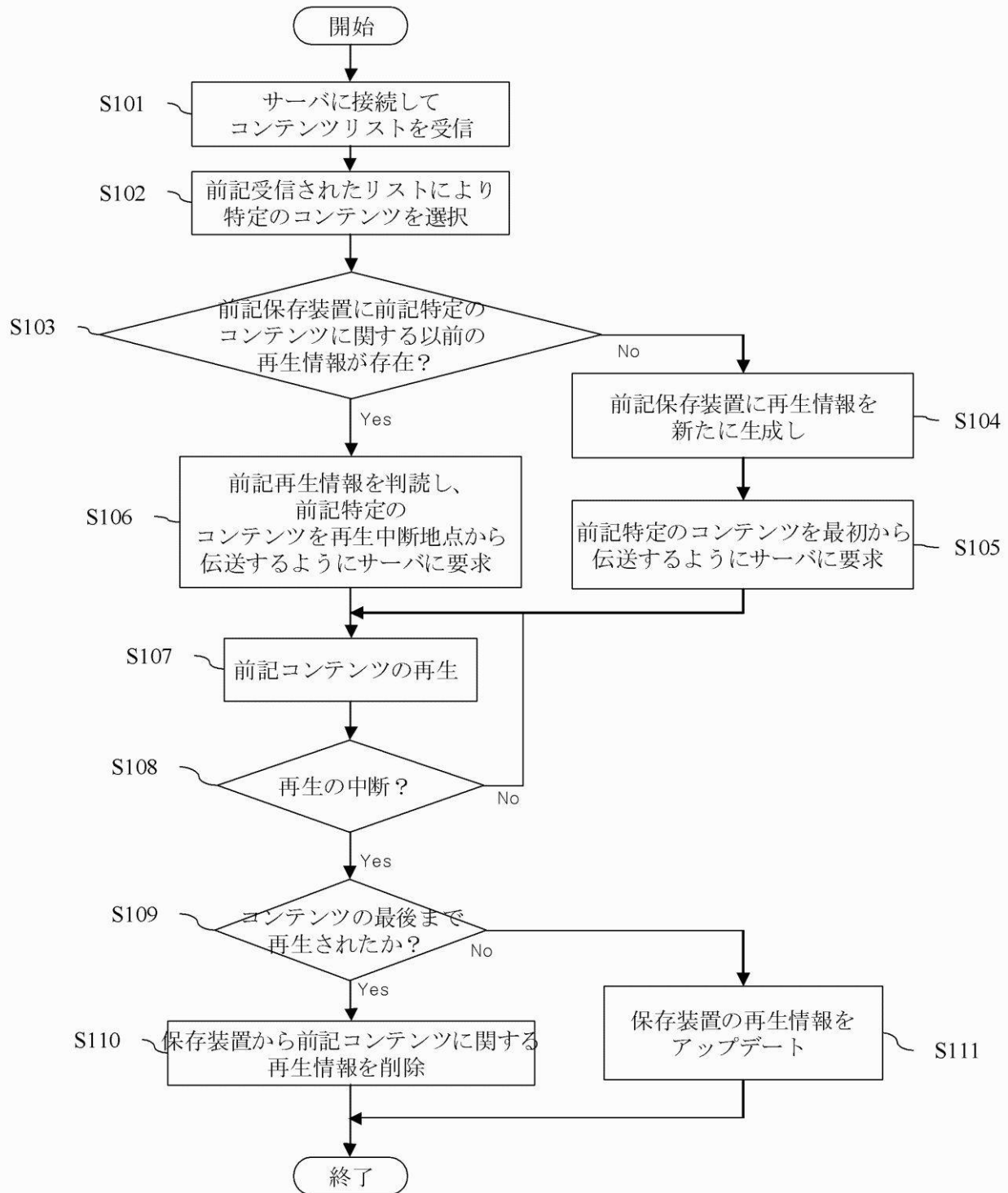
【 図 3 】

**FIG. 3**

| URL                      | ログイン情報          | 識別子         |       |          |       | 再生された時間 |
|--------------------------|-----------------|-------------|-------|----------|-------|---------|
|                          |                 | コンテンツ名      | 著作権者  | コンテンツ供給者 | 総再生時間 |         |
| mms://172.168.0.2/a.avi  | Khl:khl@lgt.com | サイオン広告<br>1 | LG電子  | LGテレコム   | 3:00  | 1:30    |
| mms://172.168.0.2/b.avi  | Khl:khl@lgt.com | サイオン広告<br>2 | LG電子  | LGテレコム   | 2:54  | 1:11    |
| mms://172.168.0.5/a1.wmv | Khl:khl@lgt.com | イジェウクアルバム   | イジェウク | LGテレコム   | 9:54  | 2:50    |

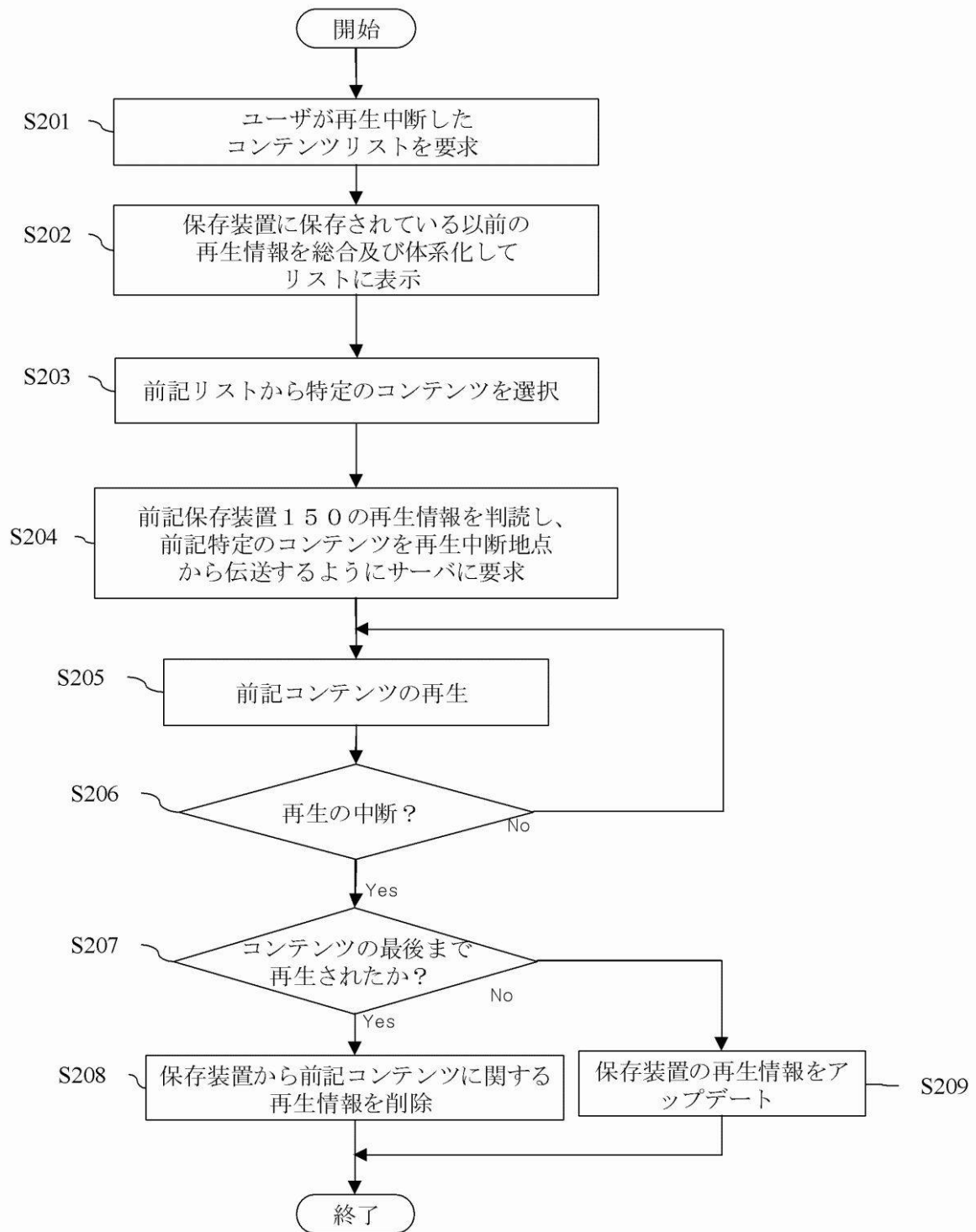
【 図 4 】

# FIG. 4



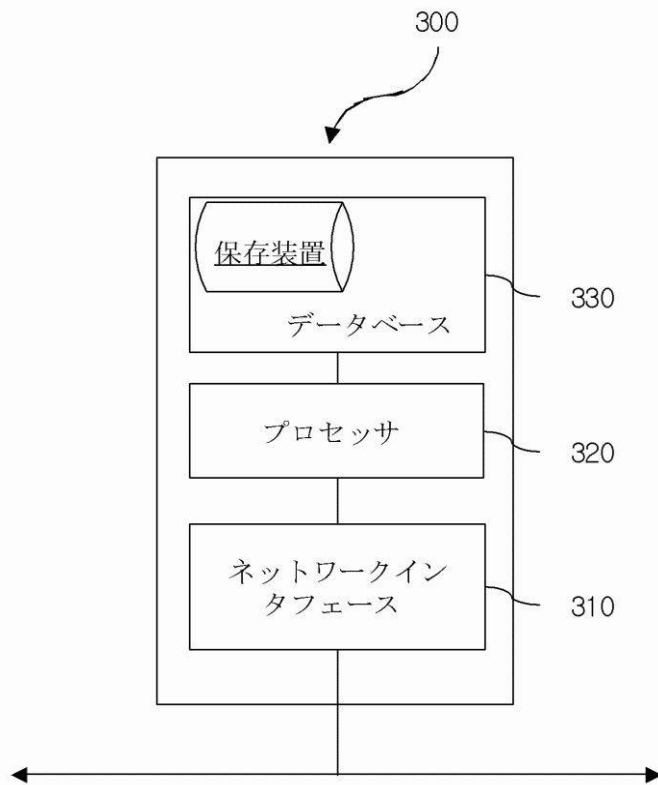
【 図 5 】

# FIG. 5



【 図 6 】

# FIG. 6



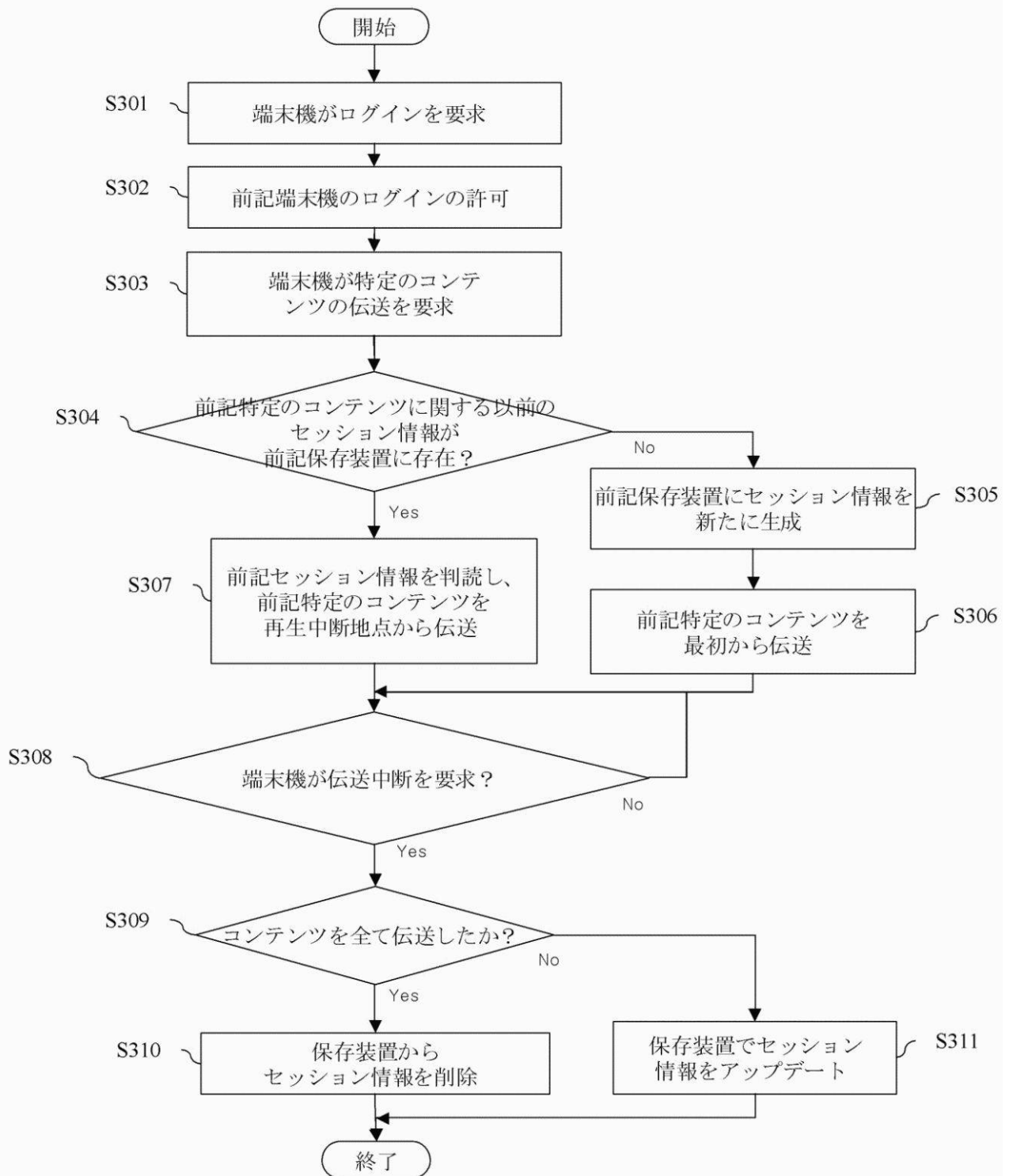
【 図 7 】

# FIG. 7

| コンテンツアドレス                | 識別子           |        |          |       | ログイン情報          | セッション時間 |
|--------------------------|---------------|--------|----------|-------|-----------------|---------|
|                          | コンテンツ名        | 著作権者   | コンテンツ供給者 | 総再生時間 |                 |         |
| mms://172.168.0.2/a.avi  | サイオン<br>広告1   | L G 電子 | L G テレコム | 3:00  | Khl:khl@lgt.com | 1:30    |
| mms://172.168.0.2/b.avi  | サイオン<br>広告2   | L G 電子 | L G テレコム | 2:54  | Khl:khl@lgt.com | 1:11    |
| mms://172.168.0.5/a1.wmv | イジェウ<br>クアルバム | イジェウク  | L G テレコム | 9:54  | Khl:khl@lgt.com | 2:50    |

【 図 8 】

# FIG. 8



---

フロントページの続き

(72)発明者 リー ジェ - ウク

大韓民国 ソウル, ソンブク - グ, トンソムン - ドン 7 - ガ, 4, ドゥソン ビルディ  
ング 5 ティーエイチ フロア

F ターム(参考) 5K027 AA11 BB01 FF22

5K067 AA21 AA29 BB04 DD17 DD51 EE02 EE16 FF02 FF05 FF07

FF23 FF25 HH23 HH24

5K201 AA04 AA05 BA05 CA10 CB06 CB20 ED05 EE06